

# 減免申請書の記載例

法人市民税 減免申請書 (提出用)

令和 年 月 日

神戸市長 宛

神戸市の管理番号を記載してください。  
(管理番号が分からない場合は結構です)

\*マイナンバー制度の開始に伴い、従来の「法人番号」は「管理番号」と名称が変更されました。

管理番号

法人の名称		
代表者(及び清算人)の氏名	法人番号	
市内の主たる事務所等の所在地	神戸市 区	

13桁の法人番号を記載してください。

法人市民税の減免の適用を受けたいので、神戸市市税条例第34条の規定に基づき、申請します。

1. 課税標準の算定期間 (事業年度又は連結事業年度)      2. 納期限

令和 2 年 4 月 1 日から令和 3 年 3 月 31 日まで      令和 3 年 4 月 30 日

申告税額の納期限を記載してください。

3. 減免を受けようとする期間

令和 2 年 4 月 1 日から令和 3 年 3 月 31 日まで

申告書に記載の清算事業年度を記載してください。

4. 減免を受けようとする理由等

減免を受けようとする理由       清算中      ・ 神戸市市税条例施行規則  
[該当分を○で囲んでください]      第15条の2第( )項第( )号の法人

減免を受けようとする理由、減免割合については、欄外を参考にしてください。

表外(下)の※をご参照ください。

5. 減免を受けようとする額・納付均等割額

減免の対象となる均等割額 (申告税額)	①	50,000 円
課税標準算定期間中に区内に事務所等が存した月数	②	12 月
当該事務所等について減免を受けようとする月数	③	12 月
予定・中間申告で減免された均等割額	④	0 円
減免される均等割額 (①×③/②×減免割合) - ④ *100円未満の端数切上げ	⑤	25,000 円
差引 納付均等割額 (① - ⑤)	⑥	25,000 円

※(1) 次の法人等は、均等割額が全額免除になります。

- ・ 法人税割を課されない納税貯蓄組合、自治会等 (神戸市市税条例施行規則第15条の2第4項(1)~(5))
- ・ 収益事業を行わない特定非営利活動法人 (同規則第15条の2第5項)
- ・ 収益事業を行わない非営利型一般社団 (財団) 法人、公益社団 (財団) 法人 (同規則第15条の2第6項)

(2) 清算中の期間は、均等割額の1/2を減免します。(神戸市市税条例第33条第3項第1号)